別表第二二酸化炭素の項の次に次のように加える。

放射線の量（粉じん等の発生に伴うもの）	建設機械の稼働	一　調査すべき情報 イ　放射線の量の状況 ロ　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における放射線に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 建設機械の稼働による放射線に係る環境影響が最大となる時期
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	一　調査すべき情報 イ　放射線の量の状況 ロ　気象の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三　調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 四　調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五　調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 三　予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における放射線に係る環境影響を的確に把握できる地点 四　予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による放射線に係る環境影響が最大となる時期

別表第二の備考に次のように加える。

八　この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。

附　則

この省令は、平成二十七年六月一日から施行する。

○経済産業省令第四十九号

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）第三条の二第一項、第十一条第一項及び第十四条第一項の規定に基づき、発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年六月一日　　経済産業大臣　宮沢　洋一

発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令

発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令（平成十年通商産業省令第五十四号）の一部を次のように改正する。

第二条中「規定による」を削る。

放射線の量（水の濁りの発生に伴うもの）	雨水の排水	一　調査すべき情報 放射線の量の状況 二　調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集及び当該情報の整理 三　調査地域 雨水を排水する公共用水域 四　調査地点 雨水を排水する地点 五　調査期間等 雨水の排水による放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	一　予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二　予測地域 雨水を排水する公共用水域 三　予測地点 雨水を排水する地点 四　予測対象時期等 工事による放射線に係る環境影響が最大となる時期
放射線の量（建設工事に伴う副産物に係るもの）	造成工事		一　予測の基本的な手法 建設工事に伴う放射性物質を含む副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握 二　予測地域 対象機構事業実施区域 三　予測対象時期等 工事期間